

公立病院改革プランの概要

団 体 名		山口県 周防大島町公営企業局					
プ ラ ン の 名 称		周防大島町公営企業局 改革プラン					
策 定 日		平成 21年 3月 31日					
対 象 期 間		平成 21年度 ～ 平成 25年度					
病院の現状	病 院 名	周防大島町立大島病院					
	所 在 地	山口県大島郡周防大島町大字小松1388番地1					
	病 床 数	一般 99床					
	診 療 科 目	内科、外科、脳神経外科、皮膚科、泌尿器科、眼科、耳鼻咽喉科、リハビリテーション科					
公立病院として今後果たすべき役割(概要) (注)詳細は別紙添付		地域医療の担い手という使命から、高齢化が進む当地域の医療を総合的に担うことが求められている。そうした中、病院移転新築計画で一般病床99床を周防大島町では唯一医療療養病床60床を整備し、一般病床39床と併せて医療依存度の高い患者を近隣の急性期病院の後方支援病院として連携していくとともに、開業医と協力して独居及び高齢者世帯が増加傾向にある当地域の実情に沿って在宅医療の推進に努め、バランスよく経営を維持しながら地域の中核的な病院としての役割を果たしていく。					
一般会計における経費負担の考え方(繰出基準の概要) (注)詳細は別紙添付		総務省自治財政局長通知による「地方公営企業繰出金について」の病院事業に関するものに基づいて基準を算出。 実繰出については、病院事業に伴って一般会計に入る交付税額を上限とする。 病院新築に伴う合併特例債分については、基準外で繰出す。					
経営効率化に係る計画	財務に係る数値目標(主なもの)	19年度実績	20年度	21年度	22年度	23年度	備考
	経常収支比率	101.6	94.4	100.0	95.6	87.3	
	職員給与と費比率	65.9	74.6	67.5	68.2	70.0	
	病床利用率	57.9	60.0	90.0	91.8	93.0	
	平均在院日数(一般)	58	58	60	42	24	
	患者1人1日当り診療収入(入院)一般	17,129	17,333	17,333	18,713	18,713	
	患者1人1日当り診療収入(入院)療養				12,929	12,929	
	患者1人1日当り診療収入(外来)	9,632	9,394	9,394	9,394	9,394	
	職員1人1日当り診療収入(医師)	255,610	226,741	255,885	247,023	248,131	
	職員1人1日当り診療収入(看護部門)	47,289	40,455	48,829	47,138	47,350	
	職員数(全体)人	89	95	99	99	99	
上記目標数値設定の考え方	看護師の充足不足により、現在99床を60床で運用していたが、看護師の採用等が進んだため平成21年3月より一般病床を99床で稼働した。それに伴い病床利用率を90%まで高め収益改善に努める。また平成22年9月に移転新築完了後は、医療療養病床60床、一般病床39床に変わるため、一般病床は、平均在院日数を短くして看護単位13:1として入院収益の増収を目指す。 開業医との連携により病床の回転率を高め、更なる収益増加を目指す。 (経常黒字化の目標年度:25年度)						

				団体名 (病院名)	山口県周防大島町 周防大島町立大島病院	
公立病院としての医療機能に係る 数値目標(主なもの)	19年度実績	20年度	21年度	22年度	23年度	備考
	救急車による患者数	93	100	100	120	120
	手術件数	23	20	30	50	50
経営効率化に係る計画	数値目標達成に向けての具体的な取組及び実施時期	民間的経営手法の導入	医事業務の民間委託を検討 公営企業経営アドバイザーによる経営分析を実施することにより、職員の意識改革を行う			
		事業規模・形態の見直し	○平成22年度に、病床区分変更:一般病床99床から一般39床と医療型療養病床60床に変更し、一般病床に関しては看護基準を15:1から13:1へ移行する ○地元開業医との連携を強化してMRIやCT等の医療機器を開業医に開放して救急医療、急性期医療の充実を図る			
		経費削減・抑制対策	○医療機器の保守委託や外注検査委託等の各種契約を見直す。又診療・治療目的にあった機器を価格面も含め選定委員会にかける。機種を統一し、価格と管理費の低減、機器取り扱いの合理化を図る。 ○医事業務を民間委託することにより人件費が500万円節減できる見込みのため推進する。 ○平成23年度中にオーダーリングシステムを導入する。 ○個人購入を拡大し、文房具等の消耗品の見直しをかける。 ○地域の医師会、消防署と診療協力や連携のあり方について定期的に意見交換し、医療連携体制を確立する。			
		収入増加・確保対策	○地域の開業医との連携を強化し、CTやMRI、検査機器、手術室などを開放し、病床も開放型病床を整備する、そのことにより親密な関係構築と病床利用率の向上を目指す。 ○人工透析患者の増加に努め、平成23年度より2クール体制を導入する。 ○職員教育制度を抜本的に見直し年間を通じた教育カリキュラム作成を作成し、人事評価や面接を通じ人材確保に努める。			
		その他				
各年度の収支計画		別紙のとおり				
その他の特記事項	病床利用率の状況	17年度 84.6%	18年度 72.2%	19年度 57.9%		
	病床利用率の状況を踏まえた病床数等の抜本見直し、施設の増改築計画の状況等	看護師不足のため、平成19年1月から99床の内39床を休止し現在60床で稼働中であるため、病床利用率の低下、入院収益の減少により職員給与比率が高くなっている。 しかし、平成21年3月より看護師が充足できたため従前の99床の稼働に戻した。そのため、病床利用率も19年度の57.9%から大きく改善し、21年度は90%を予測している。 また、平成22年9月に新築移転を行い病床を一般の39床と医療療養病床60床に転換するため一般病床分の平均在院日数を短縮し、13対1の看護基準に移行し入院収益を年間1,700万円の増を見込む。				

団体名
(病院名)

山口県周防大島町
周防大島町立大島病院

再編・ネットワーク化に係る計画	二次医療圏内の公立病院等配置の現況	二次医療圏(柳井地区)の公的病院等は、当公営企業局の周防大島町立東和病院(一般131床)、周防大島町立橋病院(一般36床)、大島病院(99床)の3病院である。その他中核病院としては柳井市にJA山口厚生連周東総合病院(一般360床)がある		
	都道府県医療計画等における今後の方向性	規模の適正化と、医療圏単位での経営統合について検討する必要がある 第5次山口県保健医療計画(4疾病5事業)については、他の急性期病院の後方支援病院として連携し、維持期、慢性期を担っていく。		
	再編・ネットワーク化計画の概要及び当該病院における対応計画の概要 (注) 1 詳細は別紙添付 2 具体的な計画が未定の場合は、①検討・協議の方向性、②検討・協議体制、③検討・協議のスケジュール、結論を取りまとめる時期を明記すること。	<時期> 平成20年度	<内容> 公営企業局として、周防大島町は東西に長く患者の利便性を考えると、3病院の必要性が高いため今後も3病院体制を維持していく方向であり、再編の計画はない	
経営形態見直しに係る計画	経営形態の現況 (該当箇所)に <input checked="" type="checkbox"/> を記入)	<input type="checkbox"/> 公営企業法財務適用	<input checked="" type="checkbox"/> 公営企業法全部適用	<input type="checkbox"/> 地方独立行政法人
	経営形態の見直し(検討)の方向性 (該当箇所)に <input checked="" type="checkbox"/> を記入、検討中の場合は複数可)	<input type="checkbox"/> 指定管理者制度	<input type="checkbox"/> 一部事務組合・広域連合	
	経営形態見直し計画の概要 (注) 1 詳細は別紙添付 2 具体的な計画が未定の場合は、①検討・協議の方向性、②検討・協議体制、③検討・協議のスケジュール、結論を取りまとめる時期を明記すること。	<input checked="" type="checkbox"/> 公営企業法全部適用	<input type="checkbox"/> 地方独立行政法人	<input type="checkbox"/> 指定管理者制度
点検・評価・公表等	点検・評価・公表等の体制 (委員会等を設置する場合その概要)	<input type="checkbox"/> 民間譲渡	<input type="checkbox"/> 診療所化	<input type="checkbox"/> 老健施設など、医療機関以外の事業形態への移行
	点検・評価の時期(毎年〇月頃等)	<時期> 平成20年度		
その他特記事項		<内容> 平成16年10月より公営企業法全部適用を行っており、経営形態の見直しを行う予定はない		
		改革プランの点検及び評価を行うため「公営企業局病院改革プラン評価委員会」を設置し、決算数値を基に毎年度1回開催予定 (委員構成) 町長・事業管理者・3病院長・3事務長・総務部長・総務課長・財政課長・業務課長 改革プランの進捗及び達成状況については、委員会の点検及び評価後速やかに周防大島町並びに公営企業局ホームページで町民に公表する		

(別紙)

団体名 (病院名)	山口県 周防大島町 (周防大島町立大島病院)
--------------	---------------------------

1. 収支計画 (収益的収支)

(単位:百万円、%)

区分		年度					
		18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(見込)	21年度	22年度	23年度
収	1. 医 業 収 益 a	901	814	811	1,001	971	949
	(1) 料 金 収 入	782	737	736	924	892	870
	(2) そ の 他	119	77	75	77	79	79
	うち他会計負担金	83	44	40	40	42	42
	2. 医 業 外 収 益	382	423	393	397	393	398
	(1) 他会計負担金・補助金	206	244	226	230	226	231
	(2) 国 (県) 補 助 金						
	(3) そ の 他	176	179	167	167	167	167
	経 常 収 益 (A)	1,283	1,237	1,204	1,398	1,364	1,347
	入	1. 医 業 費 用 b	999	983	1,037	1,156	1,147
(1) 職 員 給 与 費 c		532	536	605	676	662	664
(2) 材 料 費		266	253	265	314	317	319
(3) 経 費		137	140	112	111	119	126
(4) 減 価 償 却 費		61	51	51	51	45	144
(5) そ の 他		3	3	4	4	4	4
2. 医 業 外 費 用		242	234	238	242	280	286
(1) 支 払 利 息		37	35	37	35	59	78
(2) そ の 他		205	199	201	207	221	208
経 常 費 用 (B)		1,241	1,217	1,275	1,398	1,427	1,543
経 常 損 益 (A)-(B) (C)	42	20	▲ 71	0	▲ 63	▲ 196	
特別損益	1. 特 別 利 益 (D)	0	2	0	0	0	0
	2. 特 別 損 失 (E)	0	0	0	0	259	0
	特別損益(D)-(E) (F)	0	2	0	0	▲ 259	0
純 損 益 (C)+(F)	42	22	▲ 71	0	▲ 322	▲ 196	
累 積 欠 損 金 (G)							
不良債務	流 動 資 産 (ア)						
	流 動 負 債 (イ)						
	うち一時借入金						
	翌年度繰越財源(ウ)						
	当年度同意等債で未借入又は未発行の額(エ)						
差引 不良債務(オ)	0	0	0	0	0	0	
単 年 度 資 金 不 足 額 (※)	0	0	0	0	0	0	
経 常 収 支 比 率 $\frac{(A)}{(B)} \times 100$	103.4%	101.6%	94.4%	100.0%	95.6%	87.3%	
不 良 債 務 比 率 $\frac{(オ)}{a} \times 100$							
医 業 収 支 比 率 $\frac{a}{b} \times 100$	90.2%	82.8%	78.2%	86.6%	84.7%	75.5%	
職 員 給 与 費 対 医 業 収 益 比 率 $\frac{(c)}{(a)} \times 100$	59.1%	65.9%	74.6%	67.5%	68.2%	70.0%	
地方財政法施行令第19条第1項により算定した資金の不足額 (H)							
地方財政法上の資金不足の割合 $\frac{(H)}{a} \times 100$							
地方公共団体の財政の健全化に関する法律上の資金不足比率							
病 床 利 用 率	72.2%	57.9%	60.0%	90.0%	91.8%	93.0%	

(※)N年度における単年度資金不足額については、次の算式により算出すること。

○「N年度 単年度資金不足額」=「N年度の不良債務額」-「N-1年度の不良債務額」

・不良債務額が負の数となる場合(不良債務が発生しない場合)においても負の数で上記単年度資金不足額を算出すること
例)「22年度単年度資金不足額▲30百万円」=「22年度不良債務額▲20百万円」-「21年度不良債務額10百万円」

団体名 (病院名)	山口県 周防大島町 (周防大島町立大島病院)
--------------	---------------------------

2. 収支計画(資本的収支)

(単位:百万円、%)

年度		年度						
		18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(見込)	21年度	22年度	23年度	
収 入	1. 企 業 債	13	190	109	1,452	1,542	291	
	2. 他 会 計 出 資 金	3	54	50	698	329		
	3. 他 会 計 負 担 金							
	4. 他 会 計 借 入 金							
	5. 他 会 計 補 助 金							
	6. 国 (県) 補 助 金							
	7. そ の 他							
	収入計 (a)	16	244	159	2,150	1,871	291	
	うち翌年度へ繰り越される 支出の財源充当額 (b)							
	前年度許可債で当年度借入分 (c)							
	純計(a)-(b)+(c) (A)	16	244	159	2,150	1,871	291	
	支 出	1. 建 設 改 良 費	109	246	221	2,825	1,468	0
		2. 企 業 債 償 還 金	101	97	129	97	76	76
		3. 他 会 計 長 期 借 入 金 返 還 金						
4. そ の 他								
支出計 (B)		210	343	350	2,922	1,544	76	
差引不足額 (B)-(A) (C)		194	99	191	772	▲ 327	▲ 215	
補 て ん 財 源	1. 損 益 勘 定 留 保 資 金		27	69	69			
	2. 利 益 剰 余 金 処 分 額	101	72	122	703			
	3. 繰 越 工 事 資 金							
	4. そ の 他	93						
	計 (D)	194	99	191	772	0	0	
補てん財源不足額 (C)-(D) (E)		0	0	0	0	0	0	
当年度同意等債で未借入 又は未発行の額 (F)								
実質財源不足額 (E)-(F)								

- 複数の病院を有する事業にあっては、合計表のほか、別途、病院ごとの計画を作成すること。
- 金額の単位は適宜変更することも可能。(例)千円単位。

3. 一般会計等からの繰入金の見通し

(単位:千円)

	18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(見込)	21年度	22年度	23年度
収 益 的 収 支	() 289,024	() 287,339	() 265,381	() 269,945	() 267,468	() 272,673
資 本 的 収 支	() 2,625	(25,241) 53,700	(48,849) 103,000	(335,282) 697,600	(162,342) 328,500	()
合 計	() 291,649	(25,241) 341,039	(48,849) 368,381	(335,282) 967,545	(162,342) 595,968	() 272,673

(注)

- ()内はうち基準外繰入金額を記入すること。
- 「基準外繰入金」とは、「地方公営企業繰出金について」(総務省自治財政局長通知)に基づき他会計から公営企業会計へ繰り入れられる繰入金以外の繰入金をいうものであること。

(別紙)

団体名 (病院名)	山口県 周防大島町 (3病院計)
--------------	---------------------

1. 収支計画 (収益的収支)

(単位: 百万円、%)

区分		年度					
		18年度(実績)	9年度(実績)	0年度(見込)	21年度	22年度	23年度
収	1. 医 業 収 益 a	2,833	2,723	2,536	2,810	2,782	2,760
	(1) 料 金 収 入	2,552	2,494	2,303	2,571	2,539	2,517
	(2) そ の 他	281	229	233	239	243	243
	うち他会計負担金	173	127	124	126	130	131
	2. 医 業 外 収 益	1,218	1,345	1,269	1,288	1,274	1,268
	(1) 他会計負担金・補助金	439	488	461	463	449	443
	(2) 国 (県) 補 助 金	0	0	0	0	0	0
	(3) そ の 他	779	857	808	825	825	825
	経 常 収 益 (A)	4,051	4,068	3,805	4,098	4,056	4,028
	入	1. 医 業 費 用 b	3,174	3,178	3,219	3,404	3,380
(1) 職 員 給 与 費 c		1,555	1,600	1,699	1,837	1,819	1,825
(2) 材 料 費		831	817	809	888	891	893
(3) 経 費		451	452	408	396	404	411
(4) 減 価 償 却 費		327	298	289	269	252	328
(5) そ の 他		10	11	14	14	14	14
2. 医 業 外 費 用		940	960	980	997	1,027	1,016
(1) 支 払 利 息		178	171	166	157	175	187
(2) そ の 他		762	789	814	840	852	829
経 常 費 用 (B)		4,114	4,138	4,199	4,401	4,407	4,487
経 常 損 益 (A)-(B) (C)	▲ 63	▲ 70	▲ 394	▲ 303	▲ 351	▲ 459	
特別損益	1. 特 別 利 益 (D)	0	10	0	0	0	0
	2. 特 別 損 失 (E)	0	0	0	0	259	0
	特別損益(D)-(E) (F)	0	10	0	0	▲ 259	0
純 損 益 (C)+(F)	▲ 63	▲ 60	▲ 394	▲ 303	▲ 610	▲ 459	
累 積 欠 損 金 (G)	0	0	0	0	0	0	
不良債務	流 動 資 産 (ア)	1,522	1,262	1,137	915	915	915
	流 動 負 債 (イ)	235	213	283	291	291	291
	うち一時借入金	0	0	0	0	0	0
	翌年度繰越財源(ウ)	0	0	0	0	0	0
	当年度同意等債で未借入又は未発行の額(エ)	0	0	0	0	0	0
	差引 不良債務(オ) [(イ)-(エ)] - [(ア)-(ウ)]	▲ 1,287	▲ 1,049	▲ 854	▲ 624	▲ 624	▲ 624
単 年 度 資 金 不 足 額 (※)	1,163	238	195	230	0	0	
経 常 収 支 比 率 $\frac{(A)}{(B)} \times 100$	98.5%	98.3%	90.6%	93.1%	92.0%	89.8%	
不 良 債 務 比 率 $\frac{(オ)}{a} \times 100$							
医 業 収 支 比 率 $\frac{a}{b} \times 100$	89.3%	85.7%	78.8%	82.5%	82.3%	79.5%	
職 員 給 与 費 対 医 業 収 益 比 率 $\frac{(c)}{(a)} \times 100$	54.9%	58.8%	67.0%	65.4%	65.4%	66.1%	
地方財政法施行令第19条第1項により算定した資金の不足額 (H)	0	0	0	0	0	0	
地方財政法上の資金不足の割合 $\frac{(H)}{a} \times 100$	0	0	0	0	0	0	
地方公共団体の財政の健全化に関する法律上の資金不足比率	0	0	0	0	0	0	
病 床 利 用 率	83.2%	75.3%	70.7%	86.3%	86.9%	87.4%	

(※)N年度における単年度資金不足額については、次の算式により算出すること。

○「N年度 単年度資金不足額」= (「N年度の不良債務額」-「N-1年度の不良債務額」)

・不良債務額が負の数となる場合(不良債務が発生しない場合)においても負の数で上記単年度資金不足額を算出すること
例)「22年度単年度資金不足額▲30百万円」= (「22年度不良債務額▲20百万円」-「21年度不良債務額10百万円」)

団体名 (病院名)	山口県 周防大島町 (3病院計)
--------------	---------------------

2. 収支計画(資本的収支)

(単位:百万円、%)

年度		年度						
		18年度(実績)	9年度(実績)	0年度(見込)	21年度	22年度	23年度	
収 入	1. 企 業 債	42	217	143	1,545	1,585	334	
	2. 他 会 計 出 資 金	12	54	50	698	329	0	
	3. 他 会 計 負 担 金	0	0	0	0	0	0	
	4. 他 会 計 借 入 金	0	0	0	0	0	0	
	5. 他 会 計 補 助 金	0	0	0	0	0	0	
	6. 国 (県) 補 助 金	0	0	0	0	0	0	
	7. そ の 他	8,524	0	0	0	0	0	
	収 入 計 (a)	8,578	271	193	2,243	1,914	334	
	うち翌年度へ繰り越される 支出の財源充当額 (b)	0	0	0	0	0	0	
	前年度許可債で当年度借入分 (c)	0	0	0	0	0	0	
	純計(a)-(b)+(c) (A)	8,578	271	193	2,243	1,914	334	
	支 出	1. 建 設 改 良 費	581	278	285	2,935	1,511	43
		2. 企 業 債 償 還 金	449	488	480	449	399	363
		3. 他 会 計 長 期 借 入 金 返 還 金	0	0	0	0	0	0
4. そ の 他		8,998	2	6	0	0	0	
支 出 計 (B)		10,028	768	771	3,384	1,910	406	
差 引 不 足 額 (B)-(A) (C)		1,450	497	578	1,141	▲ 4	72	
補 て ん 財 源	1. 損 益 勘 定 留 保 資 金	1	34	356	338	257	231	
	2. 利 益 剰 余 金 処 分 額	449	463	222	803	66	56	
	3. 繰 越 工 事 資 金	0	0	0	0	0	0	
	4. そ の 他	1,000	0	0	0	0	0	
	計 (D)	1,450	497	578	1,141	323	287	
補てん財源不足額 (C)-(D) (E)		0	0	0	0	0	0	
当年度同意等債で未借入 又は未発行の額 (F)		0	0	0	0	0	0	
実 質 財 源 不 足 額 (E)-(F)		0	0	0	0	0	0	

- 複数の病院を有する事業にあっては、合計表のほか、別途、病院ごとの計画を作成すること。
- 金額の単位は適宜変更することも可能。(例)千円単位。

3. 一般会計等からの繰入金の見通し

(単位:千円)

	18年度(実績)	9年度(実績)	0年度(見込)	21年度	22年度	23年度
収 益 的 収 支	() 611,948	() 615,172	() 584,318	() 588,678	() 578,396	() 573,153
資 本 的 収 支	() 12,175	(25,241) 53,700	(52,262) 121,225	(335,282) 697,600	(162,342) 328,500	() 0
合 計	() 624,123	(25,241) 668,872	(52,262) 705,543	(335,282) 1,286,278	(162,342) 906,896	() 573,153

(注)

- ()内はうち基準外繰入金額を記入すること。
- 「基準外繰入金」とは、「地方公営企業繰出金について」(総務省自治財政局長通知)に基づき他会計から公営企業会計へ繰り入れられる繰入金以外の繰入金をいうものであること。